

SHIRATORI

～Information～

発行 社会福祉法人しらとり会
 発行責任者 理事長 金子 百合子
 〒739-2105 東広島市高屋町檜山 267-1
 TEL 082-493-8751
 FAX 082-493-8752
 E-mail shiratori@vega.ocn.ne.jp
 URL <http://shiratorikai.com>

～ 人権について ～



昭和23年12月10日、国連第3回総会において、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。それを記念し、昭和25年の国連総会で、この12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

日本では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年、法務省の人権擁護機関は、人権デーを最終日とする1週間（12月4日～12月10日）を「人権週間」と定めました。毎年この期間中、各関係機関や団体等が協力して、全国的に人権啓発活動が行われています。

今回は、人権週間にちなみ「人権」について取り上げたいと思います。

○「人権」とは・・・

「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれ幸福を追求する権利」・「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものの、日常の思いやりの心によって守らなければならないものです。

これまで「しらとり会通信」でも取り上げてきた、「SDGs（持続可能な開発目標）」の内容は、「人が生きること」と関連しており、人権がベースにあると言われています。SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現していくためには、私たち一人ひとりが人権尊重の重要性を認識する必要があります。

人権は、だれでも心で理解し、感じができるもののはずです。しかし、現実にはいじめや虐待によって命を落とす子どもや、パートナーからの暴力によって心身に深い傷を負う女性がいます。また、高齢だから、障害があるから、外国人だからということで、いわれのない差別を受けることもあります。

この他にも、新型コロナウイルス感染症の感染者に対する偏見や差別、インターネット上の他人への誹謗中傷、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込みによる人権侵害も問題になっています。

○人権を守るためにには・・・

私たちには、自分の権利を守るだけでなく、他の人の権利を守る責任があります。このため、お互いの人権を大切にする意識を持つことが大切です。日常生活の中で、無意識に行っていることが、人権を侵害していることもあるので、振り返る機会を持つことが大事です。相手の背景を想像して、一人ひとり違うという意識を持ち、立場や価値観の異なる人の意見も受け入れることが大切です。

(*参考：法務省HP、ほか)

一人ひとりの考え方や個性を認めて尊重しあい、お互い思いやりを持って行動することが大切だと思います。12月4日～10日の「人権週間」を機に、改めて人権について考え、思いやりを持ってみんなで協力し合ってしていけたらいいですね。身近なところから始めてみませんか。

(藤野)

[ご意見及びご要望について]

意見箱への投書や、職員に直接伝えてくださったご意見について、しらとり会ミーティングチームで会議(11月10日実施)を行いました。その後、職員会議で話し合いをしましたので、その内容を以下に掲載します。

○意見箱への投書 (0件) (11月1日に意見箱を開封)

○利用者からの意見 (2件)

●踊り場や外は電車の音がうるさくて、電話が難しい。うるさくないところで電話できるスペースが欲しいです。

⇒電話用のスペースを設けるのは難しいです。どうしても緊急を要することができれば職員に相談してください。

●以前、2階のフロアのテレビは道路側の角にあったが、今は相談室側へ移動している。今の場所では、本や新聞を読むのに、テレビの音が耳について読みにくい。元に戻してもらえないでしょうか。

⇒新型コロナウイルス感染症感染予防対策の一つとして、利用者が密になるのを避けるために、テレビの位置を移動しました。現状では、感染症対策を優先するため変更は難しいです。

[日 時] 12月25日(土) 9時30分～11時00分

[場 所] 東広島運動公園

[参 加 費] 24円(保険料)

[申込締切] 12月22日(水) 12時まで

[お問い合わせ] 担当(藤井)まで

ハイタッチなど不要な接触を避け、体を動かしましょう



*お申し込みは、まほろばのホワイトボードに名前をご記入ください。電話でも受付可能です。



【地域生活支援センターまほろば・ワークセンターなかよし 予定表】

《令和3年12月1日(月)～令和4年1月1日(土)》

日	月	火	水	木	金	土
			12/1 パン販売	2	3	4
まほろば(地活)						
なかよし(生訓)						
なかよし(就B)			健診会場設営作業 地方情報紙配布作業	清掃作業		休館日
5	6	7	8 パン販売	9	10	11
休館日	清掃作業	地方情報紙配布作業	健診会場設営作業 地方情報紙配布作業	チラシ配布作業		休館日
12	13	14	15 パン販売	16	17	18
休館日		地方情報紙配布作業	健診会場設営作業 地方情報紙配布作業	チラシ配布作業		休館日
19	20	21	22 パン販売	23	24	25
休館日	健診会場設営作業	地方情報紙配布作業	地方情報紙配布作業		工賃支給日	休館日 (フットサル)
26	27	28	29	30	31	1/1
休館日						

☆12/29(水)～1/3(月)は、年末年始休業(休館)です。
☆新年は1/4(火)から開館です。

・職員会議: 12月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)

(11月末現在)

※新型コロナウイルスの感染症の予防・拡大防止のため、地域生活支援センターまほろばの行事は状況を確認し、職員会議での検討後、掲示でお知らせします。ワークセンターなかよしの作業につきましては、予定が変更になる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

～感謝の気持ち～

お世話になった方々の紹介です。ありがとうございました。

期間: 令和3年10月16日～令和3年11月15日

【物品等寄付】 金井亮一様 勝さくらや様 匿名2名

